

令和3年(2021年)第5回羽村市議会定例会 一般質問通告項目一覧表

発言順	議席番号	議員氏名	質問項目	質問日
1人目	9番	富永訓正 (60分)	<p>1. 橋本市長の施政方針を聞く</p> <p>(1)「もっと子育てしやすいまちへ」について</p> <p>①学童保育は、これまで市の直営により、しっかりと子どもたちの成長を見守り、導きながらその重要な役割を十分に担ってきた。しかしながら、民間活用を踏まえた在り方は、学童保育の質・内容等のさらなる充実のためにも欠かせない。市長のビジョンを聞く。</p> <p>②学校の30人学級の推進について、国では小学校の標準人数を低学年から学年進行で5年をかけて40人から35人学級への推進を図っている一方で、教員の確保や、教育の質の向上への課題も残る。優先して取り組むべきこれらの課題にどのように取り組み、30人学級を目指していくのか。</p> <p>③市では学校トイレの洋式化について取り組んでいるところだが、さらなる充実に向けた取組みをどうしていくのか。</p> <p>④「GIGAスクール構想」にて児童・生徒に1人1台の情報端末が整備され、今後、充実した端末の活用方法、指導者のスキルアップのためのサポートなど、運用面での充実が欠かせない。その取組みをどう進めていくか。</p> <p>(2)「防災・安全・安心を一番のインフラに」について</p> <p>①国は個別避難計画の策定を自治体に求めている。策定は努力義務だが、羽村市は避難方法、避難所の活用充実、3密回避、運営面での地域リーダーの育成など課題も多いので策定は必須であると考え。どうしていくのか。</p> <p>②多摩川沿いの水害対策は急がなければならない。大正土手の延伸と農業用水路の整備、実効性のある地域の避難計画の強化をどうしていくのか。</p> <p>③市道の整備、補修、上下水道管の耐震化など、社会資本的インフラ整備について、財政面を鑑みながらも急ぐ必要がある。どうしていくか。</p> <p>(3)「お金のことも目くばりを」について</p> <p>①羽村駅西口周辺の早期整備、都市計画道路3・4・12号線の市内での全線開通および羽村大橋拡幅の早期実現への考えは。</p> <p>②羽村駅西口土地区画整理事業の検証には見通しが必要であり、同時に有効かつ効率的な手法での事業の推進が求められるが、どうしていくのか。</p>	6月10日

2 人目

4 番

高 田 和 登
(60 分)

- ③イベント等の事業の見直しについて、どのように考えているか。
- ④水上公園は、年間を通して有効活用できる施設にすることになっている。どうしていくか。
- (4)「自然と人間が調和するまちへ」について、SDGs、パリ協定などを鑑み「環境先進都市」を目指す市長としての目標と、具体的な取組みをどう進めていくか。
- (5)「行政は市民の暮らしによりそって」について、高齢社会、社会的孤立、虐待、貧困が叫ばれている中、どう取り組んでいくか。
- (6)公約に掲げられていないが、主に地域の活性化について聞く
 - ①西多摩地域広域行政圏協議会の機能強化、充実に向けての考えを聞く。
 - ②神明台 2 丁目を中心とした企業進出にともなうまちづくりなどの行政施策をどうしていくか。
 - ③多摩都市モノレールの羽村ルート of 具現化への取組みについて聞く。
 - ④さらなる文化活動の推進や、音楽のあるまちづくりの充実についての考えは。
 - ⑤羽村市動物公園の将来的なあり方をどのように考えているか。
- (7)一般質問のあり方について、議会として、市長の「施政方針」あるいは「所信表明」の後、一般質問の通告を行うことをこれまで検討してきた経緯がある。市長としてはどう考えるか。

1. 災害対策基本法改正について

(1) 災害時の避難情報について

- ①災害対策基本法の改正で避難情報の表現がわかりやすく改正された。令和 3 年 5 月内閣府（防災担当）は「避難情報に関するガイドライン」及び「新たな避難情報について」（説明資料）を公表した。それによると「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」などの用語やその意味を全市民に周知する必要性が生じた。広報はむら 6 月 15 日号などに掲載し、周知される予定とのことであるが、1 回だけでなく、今後も定期的・継続的に周知し続ける必要があると考えるが、いかがか。
- ②羽村市地域防災計画（風水害対策編）が令和 3 年 4 月 26 日に配布されたが、今回からファイル方式（加除方式）に改善され、差し替えも容易になった。災害はいつ発生するか不明であり、今回の法律の改正内容についてす

6 月 10 日

ぐにでも差し替えをした方が良く考えるが、いかがか。

(2) 避難行動要支援者名簿について

- ① 市議会会議録によると、「避難行動要支援者一覧表の名簿は事前公表に同意している方は平成31年3月31日時点で3,147人」との答弁があった。最新の状況を問う。
- ② 事前公表に同意していない対象者の人数を問う。
- ③ 「羽村市避難行動要支援者登録制度実施要綱」第8条によると、「毎年名簿を更新する」との記載がある。名簿の更新方法について問う。
- ④ 令和元年11月13日付け総務省消防庁の報道資料で「避難行動要支援者名簿の作成等に係る取組状況の調査結果等」によると、羽村市は避難支援関係者等として、他の自治体にはほとんどない「交通安全推進委員会」の記載がある。災害発生時には重要な役割を果たしていると考えているが、市の記載の意図を改めて問う。

(3) 避難行動要支援者の個別計画の策定について

- ① 避難行動要支援者一覧表の名簿登載者のうち、個別計画を作成している人数を問う。
- ② 内閣府が最近公表している「高齢者・障害者等の個別避難計画に関する防災と福祉の連携について」によると、個別計画は市が策定の主体になり、ケアマネージャー、社会福祉協議会、民生・児童委員などの関係者と連携して策定する必要がある。市の方針と体制を問う。
- ③ 小此木八郎防災担当大臣が個別計画作成費用として1件当たり7,000円を国が負担するとの発言があった。市もこの財源を使って、積極的に避難行動要支援者の個別計画の作成を推進すべきと考えるが、いかがか。
- ④ 個別計画作成は努力義務化されたが、市としては膨大な作業が必要と考える。いつから着手する予定か。また、必要人員の確保についての見解を問う。

2. クレジットカードによる市税等の納付について

(1) クレジットカード決済について

- ① 2021年(令和3年)3月5日付けの西多摩新聞の1面に羽村市が「税金納付もクレジットカード決済で」という見出しで「専用ウェブサイトでの決済は西多摩初、定期決済は都内初、窓口でのクレジットカード決済は全国初の導入」との記事が掲載された。クレジットカードによる市税等の納付は市民

3 人目

15 番

石 居 尚 郎
(60 分)

に多様な選択肢を提供するという意味で快挙であり、絶賛すべきことと考えるが、いかがか。

- ②現状を打破し改革を進める事は困難を極めることが多い中で、世の中のキャッシュレス化の流れを先取りした制度を実現するため、どのような課題や問題があったか。
- ③私自身、パソコンで「固定資産税・都市計画税」のクレジットカード決済を実際にトライしてみたが、思っていたよりも簡単に納税できた。広報はむら5月1日号に1ページを割いてPRしているが、普及を促進するため、さらに広報活動を強力に推進すべきと考えるが、いかがか。
- ④羽村市公式サイトによると、「au PAY(請求書支払い)」「ゆうちょ Pay」「Pay Pay 請求書払い」「楽天銀行コンビニ支払いサービス」などによる納付も可能になっている。納付方法が多様化されたことを市民にもっと周知すべきと考えるが、いかがか。

(2) クレジットカード決済の現状について

- ①クレジットカード決済についての市民からの問い合わせ件数を問う。
- ②クレジットカード専用サイトからこれまでに納税した人数と金額を問う。
- ③クレジットカード定期納付をこれまでに申込んだ人数を問う。
- ④クレジットカード窓口納付の場合の「一定の条件」とその件数を問う。
- ⑤Pay-easy (ペイジー) ネットバンキングで納付した人数を問う。

(3) 今後のキャッシュレス化の推進計画について

- ①今後、さらにキャッシュレス化が進むと考えるが、今後の推進計画について問う。
- ②利便性の高い制度であるが、パソコンからの専用サイトとスマートフォンからの専用サイトは操作方法が異なる。わかりやすいマニュアルを整備すべきと考えるが、いかがか。
- ③他の自治体と比較すると、手数料に差がある。委託業者との交渉次第では手数料の減額も可能と考えるが、いかがか。

1. コロナ禍で鮮明となった社会的孤立対策の強化を

(1) コロナ禍における、デジタル孤立の解消について

- ①携帯電話・スマートフォンを持つことができず、就職や住まい等各種支援が受けられず、孤立している状況がある。把握すべきではな

6 月 10 日

いか。

- ②デジタル機器を活用できるよう、ボランティアの支援や講座の開催等を進めてはどうか。
 - ③通信機器等の貸与など、支援策を検討してはどうか。
- (2) 昨年我が国の自殺者数は11年ぶりに増加。特に児童・生徒と女性の自殺の増加が深刻で、コロナ禍における自殺対策を強力かつ総合的に進めなければならないことから、自殺対策について聞く。
- ①抱えている課題を一つひとつ解決するためには困難が伴い、包括的支援と時間も要する。それには「伴走型支援」が有効と専門家は指摘している。市の認識と支援の方向性について聞く。
 - ②昨年4月に指定調査研究等法人として発足した、厚生労働大臣指定法人「いのち支える自殺対策推進センター」(JSCP)との連携を図り、自殺対策を強化していくことを提案するのかがか。
- (3) 在留外国人の孤立防止について
- ①羽村市と福生市は本年1月、「多文化共生実態調査報告書」をまとめた。浮き彫りになった課題は何か。
 - ②市内で日本語ボランティアが活動されているが、活動の現状と支援策は。
 - ③多文化共生コーディネーター等専門人材の活用状況を聞く。
- (4) 社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設された。この事業が創設された背景として、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では、複雑・複合的な課題や狭間のニーズへの対応が困難になっている現状がある。これに関連して質問する。
- ①本年4月より社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が始まっているが、羽村市の取り組みを聞く。
 - ②羽村市として、孤独・孤立対策に関する指針を示すべきではないか。

2. ヤングケアラー支援について

- (1) 厚生労働省・文部科学省のプロジェクトチームは、ヤングケアラーに関する初の全国調査結果を発表し実態が浮き彫りになった。調査結果によると、公立中学校1学級に1～2人にヤングケアラーの存在が確認されている。羽村市に置き換えてみると何人の生徒数になるのか。また、国も自治体単位で実態調査を

4 人目

12 番

西川 美佐保
(60 分)

- 行うことが有効であるとしているが、羽村市も実態調査を行うべきではないか。
- (2) 状況によって命に直結するケースなどは、「断れない」「自分がやらないわけにはいかない」という心情もあると聞いている。適切な相談とケアが必要であり、早期発見には、福祉・介護・医療・教育各分野の連携が欠かせないことから、3 点質問する。
- ① 報告書では、子どもが利用しやすい SNS などオンライン相談体制の整備を柱としている。市としても SNS を活用した悩み相談を積極的に推進してはどうか。
- ② ヤングケアラーは、学校からの情報提供がきっかけで発見されることが多い。教員への啓発が非常に重要になることから学校内の相談窓口を明確にすることを提案するがいかがか。
- ③ 学校や福祉関係者、地域の児童委員などの連携によるアウトリーチ型の支援など、早期発見の仕組みづくりの現状と今後の進展について聞く。
- (3) 報告書では、「子どもを『介護力』とすることを前提としない」ことを明記している。市として家事や子育て支援サービスを検討してはどうか。
- (4) 報告書では、世話の頻度が「ほぼ毎日」と答えた人が約半数、平日 7 時間以上も世話に費やす人が 1 割など、学業や進路への影響が出ていると分析している。学習支援ときめ細やかな進路相談をどのように進めていくのか。

1. 第六次長期総合計画について

- (1) 第六次長期総合計画の策定に向けた現状について
- ① 第五次長期総合計画での積み残しや課題など、どのように総括しているのか。
- ② 現在の審議会の進捗状況はどうか。
- ③ 若手職員によるプロジェクトチームの進捗状況はどうか。
- ④ 若者カフェや市民からの聞き取り状況は、コロナ禍の中で、影響はあったのか。
- ⑤ 今までの長期総合計画の作り方と今回の作り方はどう違うのか。また、コロナ後の生活に向けて、施策にどのような視点を入れていくのか。
- (2) 西多摩地域として他自治体との連携について
- ① 他自治体と共有する課題に取り組める体制を強化し、多様な分野で連携を図っていくべきと考えるが、計画ではどのように描かれるのか。

6 月 10 日

- (3) グローバルな視点を踏まえた計画について
- ①SDGs の視点はどう取り入れるのか。
 - ②これまで会派として、計画期間を国や東京都に合わせ、今回は 2030 年までの 8 年計画を提案してきたが、市は 5 月 12 日の審議会で 10 年計画と示された。どのような議論がなされ決まったのか。
- (4) 基礎調査報告書の「市民意見聴取の結果」について
- ①市政世論調査で環境・都市整備の分野において、重要度は高いが、満足度が低かった道路整備などについて、どのような視点で今後どう推進していくのか。
 - ②市民ワークショップでは、未来につながるキーワードは「あるものを活かすこと」であり、羽村市の強み弱みに、良い施設はあるが、知られていない。良いものを沢山持っているが十分活かされていないとの声があった。この声にどう答えていくのか。
 - ③世論調査でも、人との繋がりやコミュニティの活性化が求められているが、市民が自分たちの活動やイベント情報を発信できる市民のための「ウェブページ」が必要ではないか。
 - ④10 年後の羽村市の将来像は、市民の意識調査を踏まえてどのように思い描いているのか。
- (5) 産業の発展に向けて、企業の誘致など、今後どのような視点を持って推進していくのか。

2. 女性の貧困対策「生理の貧困」について

- (1) 本年 3 月に東京都から災害用備蓄物資入れ替え分の生理用品が各自治体に配布されているが、今後活用をどのようにすると考えているのか。
- (2) 災害用備蓄品の生理用品が、メーカーの推奨期間をはるかに超えている自治体があると聞いているが、羽村市はどうか。
- (3) 災害用備蓄品の生理用品を備蓄期間に基準を設け、品質を保つべきではないか。
- (4) 入れ替えの際には廃棄せず、公共施設及び学校施設等で必要な市民が活用できる仕組みを整えてはどうか。
- (5) 公共施設及び学校施設等の女性用トイレに、トイレットペーパーと同じように常時生理用品を配備できないか。

5 人目

7 番

富松 崇
(50 分)

1. 羽村市自然休暇村について

- (1) 自然休暇村の 3 月定例会以降の経過について
 - ①令和 3 年度、既に予約されていた 54 団体、5,236 人への説明と代替施設への予約変更の

6 月 10 日

6 人目

11 番

大塚 あかね
(60 分)

経過はどうなっているのか。

②現在の施設維持管理はどのようになっているのか。

③その後、民間への売却についての話はなかったのか。

(2) 自然休暇村の今後の工程について

①自然休暇村の解体スケジュールはどうなっているのか。

②多額な解体工事となるが、市内事業者の受注機会を作るという観点からも入札はどのように進めていくのか。

(3) 市の保養施設について

①これまで自然休暇村を利用していた小中学校の児童・生徒の 1 泊の宿泊料金は。また、代替の施設を利用する場合の宿泊料金は。

②小中学校やスポーツ団体、青少年団体や保育園など市内のさまざまな団体に利用されてきたが、今後、別の施設を利用することになると考える。そのような団体の事業負担が増えないように補助制度などの考えはどうなっているのか。

③これまで多くの市民にも利用されてきたと思うが、市民への保養施設の提供はどのように考えているか。

1. 学校、市役所、公共施設に生理用品を配備してはどうか。

(1) 児童・生徒のプライバシーを守り、誰もが安心して学べる環境を整えるため、市内小中学校の女子トイレに生理用品を配備し、必要とする児童・生徒が自由に使えるようにしてはどうか。

(2) 生理用品は消耗品である。市役所、市内公共施設の女子トイレに生理用品を配備してはどうか。

2. ヤングケアラーへの支援を望む

(1) 市内のヤングケアラーの実態と現状把握を行うべきではないか。

(2) ケアについて、安心して話せる相手と場所をつくるためにオンライン、SNSを使った相談体制を構築してはどうか。

(3) 学校での支援について

①子どもの学校生活への影響として「欠席」「遅刻」「学力がふるわない」がみられるという。教育を受ける機会は子どもの最低限の権利である。この権利を守るためにどのような対策をとっていく考えか。

6 月 11 日

7人目

5番

浜 中 順
(60分)

- ②学校生活においてすでに出ている影響に事後的に対処するだけでなく、マイナスの影響が出ることを予防する観点からも支援が必要と考えるが、市の考えを伺う。
- ③学校内での認識向上のため、対象となる児童・生徒および家族への相談体制の充実（スクールソーシャルワーカーの活用）を図るとともに研修や啓発事業を行ってはいかがか。
- (4)ヤングケアラーの認知度、理解を促進するため、ヤングケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間創設など、啓発事業を推進してはどうか。

3. 香害対策について

- (1)市民生活上の課題として、どのようにとらえているか。
- (2)他の家庭で洗濯された給食の「かっぱう着」の柔軟仕上げ剤などの香りに悩む児童・生徒に対し、自前のかっぱう着の着用を許可している学校もあるが、教育委員会としてはどのような判断をしていくのか。
- (3)国は令和2年10月15日に「柔軟仕上げ剤に関する国民への啓発活動については令和2年4月9日付けで、独立行政法人国民生活センターにおいて、柔軟仕上げ剤の匂いに関する情報提供を実施したところであり、政府としても引き続き、消費生活相談情報の内容や件数を踏まえつつ、必要に応じて国民に対する周知啓発を行っていきたいと考えている」という考えを総理大臣が示したところである。啓発、研修など羽村市の今後の展開について伺う。

1. 水上公園のプールの再開を、市民の意見をしっかりと反映させて

- (1)プール再開のタイムスケジュールはどのように考えているのか。
- (2)財政的に厳しい中でプールを再開するために、経費をどのように確保しようとしているのか。
- (3)経費節減のために、現在のプールの長寿命化工事はどのように検討しているのか。
- (4)経常的な運営経費の節減対策は、どう考えているのか。
- (5)民間活力の利用はどのように考えているのか。
- (6)再開に向けて市民の意見をどう反映させようとしているのか。
- (7)休止期間の流れるプール劣化防止対策は、ど

6月11日

8人目

1番

櫻 沢 康
(60分)

のように考えているのか。

2. 新型コロナウイルス感染症を封じ込めるために検査の抜本的な強化を

- (1) 感染が心配な市民や職場へのPCR検査を無料で行うことについて、どのように検討されているのか。

3. 小中学校のコミュニティ・スクール構想について

- (1) この構想の目的は具体的にどのようなことを実現しようとしているのか。また、その実現の条件はどのように整っていると考えているのか。
- (2) 現在の学校評議員制度との違いは何か。また、現在の制度をどう変えていこうとしているのか。
- (3) 学校現場が多くの重い課題を抱え、多忙で負担が多いこの時期に、コミュニティ・スクール構想を進めようとするのは、どのようなことが有効と考えているのか。

1. 羽村市の財政の将来性について

- (1) 市債残高について
- ① 現在の市債残高はどのくらいか。
 - ② 市債残高の内訳はどういった内容で構成されているか。
 - ③ どこがこれらの負債を引き受けているのか。
 - ④ 金利はどのくらいの利率か。
 - ⑤ 返済期間はどのくらいか。
 - ⑥ 毎年度の元本の返済額はどのくらいか。
 - ⑦ 毎年度の利息の返済額はどのくらいか。
 - ⑧ これらの返済原資となるものは何か。
- (2) これから発生する予定の市債はどのようなものを想定しているか。
- ① 発生する原因は何か。
 - ② 発生する市債の引き受け手はあるか。
 - ③ 返済計画はどのように立てているか。
 - ア 金利はどのくらいの利率か。
 - イ 返済期間はどのくらいか。
 - ウ 毎年度の返済額はどのくらいか。
 - エ 毎年度の利息の返済額はどのくらいか。
- (3) 収支の見込みについて
- ① 収支計画はどのくらいの期間で考えているか。
 - ② 令和3年度の収支差額の見込みは、黒字か赤字か。
 - ③ その金額はどのくらいか。

6月11日

9 人目

2 番

秋 山 義 徳
(60 分)

(4) 特別会計等について

- ① 一般会計から特別会計へ繰り入れしている金額はいくらか。
- ② 特別会計から一般会計へ戻し入れすることは可能か。
- ③ 羽村駅西口土地区画整理事業について、羽村大橋から新奥多摩街道への接続だけで事業を停止した場合、どのくらいかかるか。
- ④ 水はむらペットボトル事業について収支はどのようになっているか。

1. 今後の市政運営及び現状について

(1) 今後の財政運営についてどのような考えか。

- ① 市長は、財政再建を最重要課題に挙げているが、市民税個人分・法人分とも大きく減少している現状の中で、どのようなプロセスで進めて行くのか。
- ② ネーミングライツ導入について
 - ア 具体的な計画について、どのようなプロセスで進めていく考えか。
 - イ ネーミングライツ導入のための企業訪問は、どのような企業、訪問先エリアを考えているか。
 - ウ 施設以外にもイベント名などのネーミングライツを検討してはどうか。
 - エ ネーミングライツの募集を開始しているようだが、現在、応募はあったか。
- ③ ふるさと納税について
 - ア 安定した財源確保の観点からさらなる推進について、どのように進めて行くことが必要と考えているか。
 - イ 納税額を増やすためには、返礼品である特産品が必要だと考えるが、特産品開発促進のため特産品開発コンテストや補助金創設などの支援策の検討が必要と考えるがどうか。

(2) 施設整備について

① 水上公園の計画について

- ア プール事業の休止を決定してから動きが見えないが、現在、どのような計画か。
- イ 民間資本やクラウドファンディングを活用した水上公園プール復活は実現可能と考えるのか。
- ウ 水辺の観光と近隣の防災基地を兼ねて、サイクルステーションやバーベキューなどできる防災とレジャー複合施設の検討をしてはどうか。

② 動物公園について

- ア 動物公園の維持管理の負担は大きい。民間

6 月 11 日

10 人目

13 番

山 崎 陽 一
(60 分)

資本やクラウドファンディングをさらに活用し、動物の展示方法の抜本的な改善や園内に夜も利用可能なレストランを併設するなど集客に向けた改革を行う考えはないか。

(3)羽村駅西口土地区画整理事業の今後の方針と現状について

①市長は、区画整理事業の検証を政策に挙げているが、それはどのようなもので、事業を継続する方向で考えているのか。

②川崎地区ですでに移転している地権者は、一刻も早く終了することを望んでいる。検証により事業が遅れることを地権者は不安に感じているが、その点、市はどう考えているのか。

③規模の縮小など計画の大きな変更があった場合、現在決まっている計画と違う計画と判断されて、補助金が出なくなる場合があるようだが、どのような場合か。

④川崎 4 丁目エリアは、2 月末に移転が終了しているにもかかわらず、現在、手つかずの状況に見えるがなぜか。また、計画に遅れが出ているということか。

⑤川崎 4 丁目エリア周辺に土埃が上がるため、フェンスによる対策がされたが、併せて近隣の方にも気配りが必要と考える。定期的に地域を訪問し現状の説明をしたり意見を聞いたりすべきと考えるがいかがか。

(4)多摩川羽村堰周辺整備について

①羽村堰下周辺は、令和元年台風第 19 号の被害による傷跡がそのまま、整備が進んでいないところが見受けられる。現在どのような状況と把握しているか。

②復旧整備を国や東京都に早急に働きかけなければならないと思うがいかがか。

③遊歩道やサイクリングロードの整備は、観光集客の大きな要素と考える。市長は整備に積極的のようだが、今後の展開の考えは。

1. 区画整理撤回要求第 56 弾

(1)市長が掲げた「羽村駅西口土地区画整理事業の検証」を聞く

①検証とは何か。「必要性、実現性、住民合意」を検証するのか。

②目的は何か。法的根拠は。

③その方法は、区画整理部が担当か、中立性は保てるのか。

④だれが、いつまでに、どんな形で結論を出すのか。

⑤その結果を受け、事業のありかたの検討プロ

6 月 11 日

- セスを聞く。
- ⑥検証中、事業や工事は立ち止まるのか。
 - ⑦第六次長期総合計画での土地区画整理事業の位置づけは。
 - ⑧国土交通省が示す「やわらかな区画整理」の詳細を聞く。
 - ⑨同じく「沿道整備街路事業」の詳細を聞く。
 - ⑩飯能市岩沢地区、昭島市中神地区など近隣自治体で区画整理事業見直しが行われている。その事業変更プロセス、内容を聞く。
- (2)羽村駅西口土地区画整理事業計画、これまでの経過と、現状を聞く
- ①1980年（S55）、西口地区3.7ヘクタールの事業調査を新都市建設公社に委託した。その概要と、調査結果を聞く。
 - ②1983年（S58）、再度、16.7ヘクタールの調査を委託した。その概要と結果を聞く。
 - ③1992年（H4）、事業地域を42.4ヘクタールに拡大した。その理由を聞く。
 - ④2003年（H15）、東京都都市計画審議会に事業計画認可を申請した。地権者、権利者の意思は反映されたのか。どのように確認したか。
 - ⑤以前、市の幹部が並木市長に「事業の見直し」を進言したと聞く。いつどのような内容で、結果はどうであったか。
 - ⑥移転補償交渉、仮換地指定の諾否は地権者の判断だ。市長の検証方針を受け、事業反対、移転拒否の地権者も増えている。事業の見直しはどうか。
 - ⑦昨年5月、コロナ禍の緊急事態宣言で、東京都は依命通達で「区画整理事業」等の休止を求めた。西口土地区画整理事業でも「移転・補償交渉」を控えた。今回はどう対応しているか。
 - ⑧先行取得地は何か所でその面積はどれほどか。
 - ⑨先行取得地は「有効利用する」の答弁が以前あった。どう管理、利用されているか。

11 人目

3 番

梶 正 明
(50 分)

1. 橋本市長の選挙公約について

(1) 経常収支比率の引き下げについて

経常収支比率は、経常的な経費に市税などの経常的な一般財源がどのくらい使われたかを示す比率で、この数値が高くなると財政の弾力性が失われると言われている。

羽村市では平成28年度から100%を超えており、財政の弾力性が失われていると言わざるを得ない。令和元年度の26市平均は92%で、この数値は当市の平成26年度の数値と重なる。

当市の財政規模においては、1ポイント改善さ

6 月 11 日

せるためには、市税収入を1億円増加させるか、経常的な支出を1億円削減する必要があるとこれまで説明を受けてきた。

前並木市政においても、事務事業の見直しや産業振興施策等を図り市税収入の増額に努めてきたが、具体的にどのような方法で経常収支比率の引き下げをするのか。

- ①市長は選挙公約で経常収支比率の引き下げを訴えてきたが、任期4年間でどの程度まで引き下げる目標を持っているか。
- ②目標値まで下げるため、どのような施策で市税収入を増額させるのか。また経費の削減を図るのか。
- ③自然休暇村に続く公共施設の廃止や行政サービス等の中止を考えているか。
- ④経費を削減するため人件費の削減、特に職員の給与、地域手当について、どのような考え方を持っているか。
- ⑤土地区画整理事業や下水道事業などの都市計画事業の充当財源として、都市計画税がある。今後、都市計画事業の増加が見込まれるが、財源確保のため都市計画税の軽減措置をせずに法令基準まで引き上げること考えているか。
- ⑥使用料や手数料、国民健康保険税や保育料などの引き上げを考えているか。
- ⑦公約にある資産を有効活用とは、具体的にどのようなことか。

(2)企業誘致について

公約にある積極的な企業誘致のためには、企業が進出するための土地が必要となる。

- ①工業地域・準工業地域内に所有者（企業）が売却してもよいと考えている企業誘致が可能な土地はどの程度あるか。
- ②市街化調整区域内の土地の開発等も考えているか。
- ③企業誘致のための土地の確保には、農地や林地の転用も考えられるが、保全との整合性はどのように考えているか。

(3)羽村駅西口土地区画整理事業について

市長は選挙において、羽村駅西口土地区画整理事業の検証、見直しを訴えていたが、何を検証し、何を見直しするのか。

- ①検証はどのような組織で行い、どの程度の期間を見込んでいるか。
- ②検証期間は、事業を中断するのが一般的だと思うがどうするのか。
- ③事業区域、都市計画道路、仮換地設計等の見直しを考えているか。
- ④都市計画決定事項を変更するには、東京都の

12 人目

18 番

門 間 淑 子
(60 分)

- 認可等、多くの時間がかかる。これまで移転等、区画整理に協力してきた権利者の賛同が得られると考えているか。
- ⑤事業費を増額させないためには、計画期間内で事業を完了させることが重要と考えるが、どのように考えているか。
- (4)人材育成について
「まちづくりは人づくり」として、将来の羽村を担う人材の育成と、市職員の能力を引き出す組織運営を行うとある。
- ①将来の羽村を担う人材の育成とあるが、具体的にどのような事業・施策を考えているか。
- ②市職員の能力を引き出す組織運営とは具体的にどのようなことか。
- (5)教員の多忙化の解消について
①小中学校における教員の多忙化は社会問題となっているが、公約にある教員の多忙化の解消のため、市長はどのような対策を考えているか。

6 月 14 日

1. 動物公園前歩道橋は安全か（その2）

- (1)国土交通省「横断歩道橋定期点検要領」に基づいた点検・記録は実施されてきたか。
- (2)羽村市公共建築物維持保全計画では、40年の耐用年数を超過していることを、どのように捉えているか。
- (3)現在、震度7の耐震基準を満たしていると捉えているか。
- (4)通学路の安全基準を満たしていると捉えているか。
- (5)早急に交差点の改良工事を実施すべきではないか。

2. 学校トイレの洋式化を急げ

- (1)トイレ洋式化について
①令和2年3月改訂の羽村市学校トイレ改修計画は、1年間で5校の工事を予定した年度が2年続き、実行性が疑わしい。実現可能な計画に修正・策定し直し、教育委員会ウェブページに掲載すべきではないか。
- ②「避難情報に関するガイドライン」の改訂や台風第19号の経験を踏まえ、防災面から羽村東小学校・羽村西小学校のトイレ改修を急ぐべきではないか。
- (2)手洗場の蛇口交換について
①3月定例会の答弁では「学校施設改修時期に検討」というものだった。学校施設の改修計画は、策定されているのか。
- ②蛇口交換は補助制度があり、全国的な取り組

みになっている。羽村市でも、再検討してはどうか。

3. 今こそ、羽村駅西口土地区画整理事業の抜本的見直しを

- (1) 市長は「羽村駅西口土地区画整理事業の検証」を掲げているが、期間や手法についてどのように考えているか。
- (2) 区画整理後の道路率は30%になるが、東京都で道路率30%の地区はどこか。
- (3) 都市計画道路3・4・12号線の道路幅が40mに広がったのはなぜか。
- (4) 羽村駅西口土地区画整理事業は、エリア別整備計画図が示されている。エリアごとに住民説明会を開き、どのようなまちづくりが望ましいか、改めて意見を聞いてはどうか。
- (5) 東京都都市づくり公社への委託を取りやめ、エリアごとの地域整備計画に切り替え、現道を生かしたまちづくりに転換してはどうか。

13 人目

10 番

鈴木 拓也
(60 分)

1. 橋本市長は公約をどう具体化するのか

- (1) 羽村駅西口土地区画整理事業について
 - ① 事業の「検証」はどう進めるのか。
 - ② 検証がなされるまでは、現在の工事は一時中止すべきではないか。
- (2) 財政再建について
 - ① どう進めるのか。
 - ② コロナ禍で市民生活、経営、市民活動が打撃を受けている中、財政再建の手段として、これらの負担を増やす内容は行うべきではないのではないか。
- (3) 「保育園の副食費への一部助成」はどう進めるか。
- (4) 「多摩川を生かした周辺整備」はどう進めるか。
- (5) 「学校トイレ洋式化の推進」はどう進めるか。
- (6) 「30人学級の推進」はどう進めるか。
- (7) 「買い物難民のための移動販売車の推進」はどう進めるか。
- (8) 「健康で生きがいを持てる高齢者施策の充実」はどう進めるか。
- (9) 「省エネ、再生可能エネルギーの利用促進」はどう進めるか。

2. 水難事故に子どもたちがあわないために

- (1) 5月15日に発生した多摩川での水難事故は、どのようなものであったか。
- (2) 学校では川や海の危険について、どのように指導しているか。

6月14日

(3) 学校では着衣水泳訓練はどのように行っているか。より充実することが必要ではないか。

1. 新市長は羽村市の財政状況をどう捉え、どのように改善する考えか

(1) 橋本市長は、現状の羽村市の財政の状況をどう考えているか。

(2) 5 月 15 日号の広報はむらで財政状況が公開されていたが、ただの数値の列記と基金や市債の内容を伝えるだけで、経年変化も羽村市の抱える課題も記載がなかった。市民に今の財政状況をどう伝えようとしているのか。

(3) 現状は、新型コロナウイルス対策に傾注すべきと考えるが、その後、財政状況の改善は不可欠と考える。市長は、どのくらいの期間で、何の数値に重点を置き改善に努める考えか。

(4) 近い将来、緊急財政対策を実施し、市民や外部の方も交えて、財政再建にあたるべきだと考えるが、市長の考えを問う。

2. キルギス共和国柔道連盟と今後どう向き合うか

(1) 羽村市がキルギス共和国男子柔道ナショナルチームと交わした合意書は、どのような内容か。また、この合意書の中には、東京 2020 オリンピック後の内容も含まれているか。

(2) これまで、キルギス共和国とホストタウンになるためや、国際大会の選手受け入れ等のために執行した予算は、人件費、旅費、施設改善費等全てを含めどのくらいか。また、羽村市のみならず、多くの自治体が事前キャンプを取りやめたり、ホストタウンを取り消したりしているが、こうした場合、国や都からは、これまでに執行した予算の一部は補填されるか。

(3) 子どもたちも貴重な時間を費やして、キルギス共和国のことを学んできた。こうしたことをどう生かす考えか。

(4) 今後、日本で開催される柔道の国際大会に出場する場合、これまで同様の受け入れ態勢とする考えか。

3. 子どもたちの教育に地域はどうかかわるか

(1) 今年度、稲作体験の田植えについては小学 5 年生全員授業の一環として行うと決めたと聞くが、どのような経緯でどこで決まったか。また、これまで関わってきた地区委員会や町内会育成部、小学 5 年生以外の P T A はどう関わるべきと考えているか。

(2) 稲作体験については、一年間で完結するもの

			<p>と考えているが、今後の稲刈り、脱穀等の行事にどう小学5年生は関わる考えか。</p> <p>(3) 地区委員会の予算が削減される中、社会参加実践活動(子どもたちによる地域の清掃活動)が無くなった。ずっと参加してきたものとしては、この活動は子どもたちも楽しく参加し、リピーターも多く、教育的な観点からもメリットが多かったと考えるが、地区委員会や担当課の間で、どのような議論があり、この活動は無くなったのか。</p> <p>(4) 羽村市は各学校で特色ある学校教育を標榜していることからすると、全体として同じ活動をするのではなく、それぞれの地区委員会や青少年育成委員会が行う活動を推進すべきと考えるがどうか。</p> <p>(5) 青少年育成委員会は、福生警察署管内で推進されていた「ひと声運動推進員」が母体であったと聞く。平成7年に名称を変更したと聞くが、その際に活動の内容も変わったか。時代も変化し活動内容を変えるべき時と考えるがどう考えているか。</p> <p>(6) 羽村市は、コミュニティ・スクールの検討をはじめたようだが、地域の人材が少なくなり固定化する中で、うまくいけば、学校がコミュニティ再生の核になり、失敗すれば地域と学校がぎくしゃくし、さらに溝が深まると考えるが、コミュニティ・スクールで羽村市教育委員会は何を目指しているか問う。</p>	
15 人目	16 番	濱 中 俊 男 (60 分)	<p>1. 保健所の設置について</p> <p>(1) 保健所設置の考えはないか。</p> <p>2. 選挙公約について</p> <p>(1) 「学校教育の充実」とは。</p> <p>(2) 「安定的な財政基盤の構築」とは。</p> <p>3. 市制施行30周年について</p> <p>(1) 市制施行時、10周年時、20周年時の記念行事の決算額は。 また、30周年の予算額は。</p> <p>(2) 10月31日に行う記念式典の内容は。</p>	6月14日
16 人目	6 番	印 南 修 太 (60 分)	<p>1. 今、子どもたちとどのように向き合うか</p> <p>(1) 令和2年4月以降、体調不良などが理由で学校を休む児童・生徒は増えているか。</p> <p>(2) 同様に、先生や巡回相談員への相談は増えているか。</p>	6月14日

17 人目

17 番

水 野 義 裕
(60 分)

- (3) 小学校での音楽活動が難しい状況にあるが、感染対策をとりながら活動を再開できないか。
- (4) 近隣自治体では、緊急事態宣言下であっても、5月12日以降に屋外グラウンドを利用可能にして、子どもたちのスポーツ活動が行われた。羽村市でも今後検討できないか。
- (5) 昨年から社会教育団体への学校体育施設利用制限が続いているが、近隣自治体では利用が可能などところもある。羽村市でも検討できないか。
- (6) 今年は、夏休み期間中の学校プールを利用できないのか。

6 月 14 日

1. 新しい市政について

(1) 財政の健全化に関連して

- ① 今年度の予算について見直す考えはあるか。
- ② コロナ禍でさまざまな事業が休止・縮小等に追い込まれているが、特にお祭りイベント等はこれを機に意義等を検証すべきではないか。
- ③ さまざまな補助金等についても意義・目的・実績等の検証が必要ではないか。
また、維持費と事業費に分け、実施できなかった事業費については返納を求める仕組みにしてはどうか。
- ④ 今後4年間、財政の健全化にどのように取り組むか。(ポイント・目標・日程・体制等)

(2) 職員の体制等について

- ① 20年前・10年前・現在の、男女別職員数、管理職の数、女性管理職の比率は。
- ② 現時点での、西多摩4市の女性管理職の比率、住民千人当たりの職員数、管理職の数は。
- ③ 組織の見直しや、女性管理職の登用について今後をどう考えるか。

2. 行政評価について

(1) 判定について

- ① 「改善したうえで実施」と判定された事業が10件あるが、それらは今年度判定を踏まえて、それぞれどうすることにしたか。
- ② 「その他」という判定は具体的にどうするか。

(2) 個別事業について

- ① No. 19「ICカード式タイムレコーダー及び勤怠管理システムの導入」は有効なものと考えられるが、ネックとなっている点があるか。
また、導入時期はいつ頃になるのか。
- ② No. 20「会議録作成システムの導入」について

かどうか。

③No. 21「窓口番号案内表示システム導入」についてかどうか。

(3)今回は、令和3年度のすべての新規事業を網羅しているか。

そうでなければなぜか。